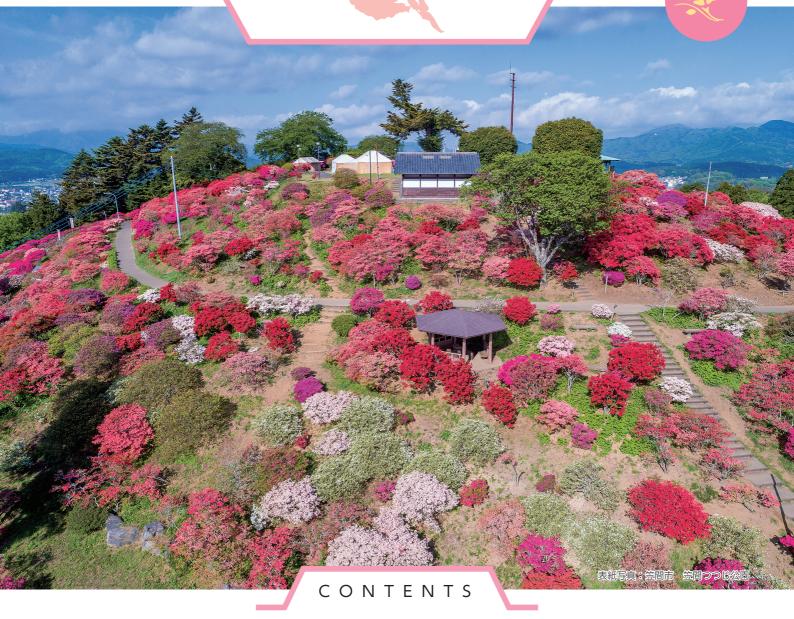


いばらき 共 i braraki済



新規採用者の皆さんへ!はじめまして共済組合です!	P02	生活習慣病健診・がん検診のご案内	P17
「大洗鷗松亭ホームページ リニューアル」近日公開!	P04	お口と体の深~い関係 糖尿病と歯周病	P18
知って安心! 厚生年金 公的年金制度のしくみについて	P06	歯周病検診のご案内	P19
退職等年金給付の「給付算定基礎額残高通知書」を送付します	P08	財産形成住宅貸付のご案内	P19
退職等年金給付に係る財政状況(平成30年度末)について	P08	交通事故などで医療機関を受診するときは共済組合に	
共済組合登録口座をご確認ください!	P08	ご連絡を!	P20
退職予定者講習会【定年退職者】のご案内	P09	自動車の購入には物資事業をご利用ください!	P22
標準報酬制と掛金(保険料)について	P10	心の習慣レッスン始めませんか?	P23
短期給付のご案内	P12	えらべる倶楽部宿泊補助のご案内	P24
被扶養者・任意継続組合員の方の健康診断	P14	えらべる倶楽部テーマパーク補助のご案内	P25
特定健康診查受診率·特定保健指導実施率	P16	茨城県市町村職員共済組合 健康電話相談	P26

新規採用者の皆さんへ!

はじめまして共済組合です!

4月から市町村や一部事務組合の職員となられた皆さんは、共済組合の組合員になります。

共済組合では、組合員とご家族の皆さんの生活の安定と福祉の向上を図るため、短期給付事業(健 康保険)、長期給付事業(年金)、福祉事業を行っています。

共済組合の事業は、組合員証と一緒に配付しました冊子「新入職員のための共済制度のしくみ」や ホームページに掲載の「共済のしおり」で案内しています。

さらに、年6回発行する広報紙「いばらき共済」で、その時期に実施する各種事業や宿泊補助などの お得な情報を案内しますので、お手元に届きましたら、ぜひご家族と一緒にご覧ください。

なお、これらの共済組合の事業に必要な費用は、主に組合員の皆さんが負担する「掛金(保険料)」と 市町村等が負担する「負担金」によって賄われ、掛金(保険料)は毎月の給料および期末手当等から控 除し、負担金と併せて共済組合に払い込まれています。

●組合員証が交付されます

組合員になると資格取得の届出により「組合員証」が交 付されます。

公務によらないで病気になったり、ケガをしたときは、 病院等や保険薬局へ組合員証を提示することで必要な診 療を受けることができ、医療費の自己負担が3割(70歳未 満)となります。(残りの7割は共済組合が負担します。)





なお、自己負担の額が一定額を超えるときは、共済組合から給付金が支給され、自己負担を軽減します。 組合員証は、組合員としての資格を証明するものとなりますので、大切に保管してください。

皆さんのライフステージを サポート!

- ▶病気やケガ等をしたとき 療養の給付、高額療養費
- >子どもが生まれたとき 出産費・家族出産費 育児休業手当金
- ▶勤務を休んだとき 傷病手当金 介護休業手当金
- ▶災害にあったとき 災害見舞金



老輪厚牛年金 退職年金(年金払い退職給付)

※掲載した給付等は代表的な給付等の一例です。

共済のしおり 共済事業の詳細を確 認できます。

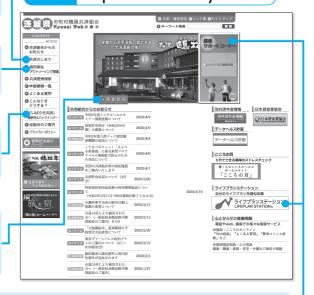
福利厚生アウトソーシ ング事業はこちらから ご利用ください。

いばらき共済の最新号 とバックナンバーを掲 載しています。

大洗鷗松亭の情報は こちらからご覧くださ い。最新の空室状況 を確認できます。

ホームページのご案内

URL http://www.iba-kyo.com/



ご覧いただくにはパスワードが必要です。

健康サポートコーナー パスワード: iba-kyo

ライフプランステーション ログインID: ibakyo パスワード: iba-kyo

●皆さんの健康と豊かな生活をバックアップします ――

組合員とご家族の皆さんが、健康で快適な毎日を過ごせるように、さまざまな福祉事業を行ってい ますので、ぜひご利用ください。

なお、共済組合の各事業の利用や被扶養者の認定などの申請は、勤務先の共済事務担当課で取り扱 いますが、お勤め先により人事課や総務課、職員課など名称が異なります。

保健事業

多種多様なサービスを利用できる福利厚生アウトソーシング事業のほか、宿 泊施設利用助成や生活習慣病健診等の事業を行っています。

⇒ 生活習慣病健診は17ページ 福利厚生アウトソーシング事業は24ページ



組合員とご家族の皆さんの保養施設として「大洗鷗松亭 | を運営しています。 宿泊施設利用助成を利用することで、お得な料金で利用できますので、大洗 温泉で心温まるゆったりとした時間をお過ごしください。

また、ご宿泊だけでなく、日帰り入浴や昼食にもご利用いただけます。

⇒ 詳細は4ページ・裏表紙

貯金事業

組合員の皆さんが積み立てた貯金を安全第一かつ効率的に運用し、市中金利 よりも有利な利息を還元しています。給与控除により毎月定額を積み立てる「定 例積立」のほか、ボーナスの支給にあわせて7月と12月には「臨時積立」もでき ます。払戻しは毎月2回となり、「いばらき共済」の裏表紙に貯金払戻請求書の 締切日と送金日を掲載しています。



自動車や家電等の生活必需品の購入に貸付する「普通貸付」や結婚資金などを 貸付する「特別貸付」のほか、住宅の新築、修繕等に必要な資金を貸付する「住 宅貸付 | などがあります。



共済組合が契約した自動車販売店(特約店)から自動車を購入した場合、購入 代金の一部を共済組合が立替払いし、利用者が給与控除により立替金を共済組 合へ償還する制度です。 ⇒ 詳細は22ページ

茨城県市町村職員共済組合各課の主な取り扱い業務

医療健康課 TEL 029-301-1413

- 組合員資格、被扶養者認定に係る事務
- 医療費の支払い
- ●掛金(保険料)、負担金の収納
- ●健康増進事業(人間ドック利用助成等)
- 健診事業(がん検診・特定健診等) など

金 課 年 TEL 029-301-1414

- 年金の算定に関すること
- ●年金の相談に関すること など

福利厚生課 TEL 029-301-1412

- 福祉事業(貯金・貸付・物資等)
- 福利厚生アウトソーシング事業
- 各種講習会等の開催
- ●保養所「大洗鷗松亭 |の運営
- ●共済愛情保険(生命保険) など

総 務 課 TEL 029-301-1411

- ●共済組合の経理・庶務に関すること
- ●広報紙に関すること

「大洗鷗松亭ホームペーシ リニューアル」近日公開!

大洗鷗松亭ホームページを全面リニューアルします!

ご利用いただく皆さんに、より分かりやすく情報をお伝えできるホームページとなるようデザ インや構成を一新します。

さらには、これまでの電話予約と合わせてホームページ上から宿泊予約ができるなど、内容 も充実させますので、楽しみにお待ちください。





夏休みの予定がまだまだ決まっていない皆さん! 大洗には、環境省による快水浴場百選にも選ば れている県内最大の海水浴場「大洗サンビーチ」 や、サメの飼育種類数日本一で全国でもトップク ラスの水族館[アクアワールド茨城県大洗水族 館」など、たくさんの観光スポットがあります。 今年の夏も"海のリゾート"

「大洗鷗松亭」に泊まりに来てください!







大洗鷗松亭フロントにて「アクアワールド茨城県 大洗水族館」の入場券を割引販売しております。

日帰り利用もできます!



.

(松花堂弁当)

《ランチ》

11:30~13:30 (ラストオーダー 13:00)



《日帰り入浴》

11:00~15:00 (受付14:30まで) 大人 1,000円 3歳から小学生 500円

夏季期間中(特に休日・お盆期間)は、大洗周辺の道路が大混雑することがあります。 ランチをご予約の方は、時間に余裕をもってお越しください。 一般社団法人大洗観光協会ホームページに抜け道情報が掲載されています。

大洗温泉の宿

大洗色具

T311-1301

茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8179-5

TEL:029-266-1122 受付時間 10:00~20:00

おうしょうてい

検索、

知って安心! 厚牛年金

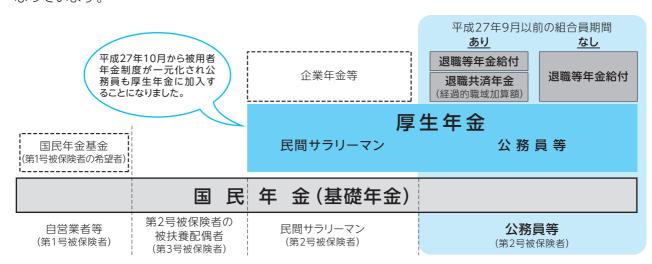
公的年金制度のしくみについて

公的年金制度は、老後の生活の安定と予測できない将来のリスク(障害・死亡)に対して、社会全 体であらかじめ備え、生涯を通じた保障を実現するために必要なものです。

新年度を迎え、新社会人としての一歩を踏み出された方も多い時期ですので、公的年金制度の概要 についてお知らせします。

公的年金制度の体系

現在の公的年金制度は、全国民を対象とした国民年金(基礎年金)制度が公的年金制度の基礎部分 階部分】としてあり、その上乗せの年金【2階部分】として被用者(民間企業や官公庁等に雇用される方) が加入する厚生年金制度があります。さらに、民間企業または共済組合が独自に運用する年金【3階部分】 として企業年金や退職等年金給付などが上乗せされる形になっており、いわゆる 3 階建ての年金制度に なっています。



給付の種類

年金給付には、大きく分けて次の3種類の給付があります。

老齢給付(老齢厚生年金)(老齢基礎年金)	個々の被保険者期間や給料等の額 (老齢基礎年金は保険料納付済期間等) に応じて 算定される年金です。 定められた年齢に到達したときに支給されます。 ※昭和36年4月2日以降生まれの方は65歳 (消防職員等の特例該当者を除く。)
障害給付 (障害厚生年金) (障害基礎年金)	被保険者期間中に初診日のある病気やケガにより <u>一定の障害状態</u> になったときに支給される年金です。 ※障害厚生年金1級、2級、3級・障害基礎年金1級、2級
遺族給付 (遺族厚生年金) (遺族基礎年金)	被保険者または被保険者であった方が死亡したときに <u>遺族</u> に支給される年金です。 ※厚生年金と基礎年金では遺族となる方の範囲が異なります。

(注) 厚生年金保険法または国民年金法に定められた保険料納付済期間等の支給要件を満たしていない場合は支給されません。

組合員になられた方の加入年金制度

組合員になられた方は、その日から厚生年金と国民年金の両制度の被保険者になります。ただし、国民 年金は20歳以上60歳未満の方が対象となります。

また、組合員である期間は、公務員の退職給付の一部である「退職等年金給付」の算定基礎期間になります。

加入制度の移り変わり例

● 学生(20歳以上)から組合員になられた場合

厚生年金被保険者 厚生年金:新規加入 国民年金被保険者(第1号) 国民年金被保険者(第2号) 国民年金: 資格継続(種別変更) 20歳到達(加入手続き必要) 組合員資格取得

▶ 民間サラリーマン (20歳以上) から組合員になられた場合

厚生年金被保険者	厚生年金被保険者	厚生年金	757 L57 (ADM (1-5-
国民年金被保険者 (第2号)	国民年金被保険者(第2号)	国民年金	〉資格継続
民間会社就職	▲ 組合員資格取得	_	

● 20歳未満で組合員になられた場合



令和2年度の年金額について

◆年金額は0.2%の引き上げとなりました

年金額は物価や賃金の上昇や下落に応じて、毎年度、改定されるしくみになっています。

総務省から「令和元年平均の全国消費者物価指数」が公表され、物価変動率はプラス0.5%、賃金変動率は プラス0.3%になりました。

物価と賃金がともに上昇し、賃金よりも物価が上昇している場合は、賃金変動率を年金額の改定に用います。 ただし、マクロ経済スライド※による令和2年度の調整率0.1%が控除されるため、令和2年度の年金額は 0.2%のプラス改定となりました。

※「マクロ経済スライド」とは、公的年金被保険者の減少と平均余命の伸びに基づき年金額を調整するしくみをいいます。

◆支給停止基準額の変更はありません

令和2年度における在職中の年金停止額の算定に用いる支給停止基準 額は、60歳から64歳の方、65歳以降の方ともに変更ありません。

区 分	支給停止基準額
60歳から64歳の方	28万円
65歳以降の方	47万円

※停止額の計算方法等詳細については、令和元年9月発行の「いばらき共済 No.319」8~9ページをご覧ください。



お問い合わせ先 年金課 TEL 029-301-1414

退職等運命給付の 「給付算定基礎額残高通知書」を送付します

退職等年金給付は、将来の年金給付に必要な原資を労使折半の保険料で積み立て、その積立額に基準利 率による利息等を加えた"給付算定基礎額"をもとに給付されます。

前年度までの積立額等に関する情報を「給付算定基礎額残高通知書」によりお知らせします。

送付対象者		平成27年10月以降の組合員期間を有する方							
送付方法		自宅あてに送付							
送付時期	現職者	毎年5月頃							
区川时期	退職者	退職および年齢到達(35歳、45歳、59歳、63歳)の翌年度の5月頃							
通知形式		圧着ハガキ							
通知内容	④給付算	①標準報酬月額(期末手当等の額を含む。) ②付与額 ③利息 ④給付算定基礎額残高 ⑤有期退職年金算定基礎額 ⑥終身退職年金算定基礎額 ⑦付与率 ⑧基準利率							



退職等年金給付に係る 財政状況(平成30年度末)について

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに平成30年度末の「財政検証結果」を掲載し ています。是非、ご覧ください。

https://www.chikyoren.or.jp/(地方公務員共済組合連合会トップページ) 「年金関連情報⇒年金財政関係⇒年金払い退職給付制度⇒財政検証・財政再計算」 からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

🍛 共済組合登録口座をご確認ください! 🥒



6月29日に「共済愛情保険 | の配当金の送 金を予定していますが、送金時に給付金等受 取口座の名義人名と組合員証の氏名が相違 していたり、口座が解約されていたりすると 送金ができなくなってしまいます。

□座名義人名の変更手続きをするなど、ス ムーズに配当金を受け取れるようご協力をお 願いいたします。

金融機関への氏名変更はお済みですか?

受取口座の名義人名が旧姓のま まになっている方は変更手続きをお 願いします。

●登録□座を解約していませんか? 使用していないなどの理由により □座を解約した場合は、新たな□ 座を当組合に届出てください。





退職予定者講習会 【定年退職者】のご案内



令和3年3月末に定年で退職予定の組合員の方を対象に、年金や医療 保険などについて講習会を次のとおり開催します。

なお、早期退職者の講習会は本年11月に開催予定ですので、詳細に ついては「いばらき共済」令和2年9月号でご案内します。



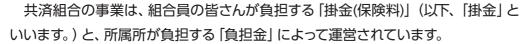
●募集対象者	令和3年3月末 定年退職予定組合員							
●開 催 日 所属所受講日区分 会 場	下表「受講日区分表」のとおり ※各開催日の申込状況により、参加受講日および受講会場の調整をさせてい ただくことがあります。							
●参加費用	無料 ※会場までの交通費は自己負担となります。							
●申込方法	共済事務担当課へお申し込みください。							
●申込締切日	令和2年7月15日(水) ※当組合必着							
●講習内容	年金制度について退職後の医療保険制度について退職後の福祉事業について講演(退職後の生活設計に関する内容を予定)個別相談(年金・医療保険)							
●そ の 他	指定受講日に参加できない方については、他の受講日に振り替えて参加できますので、その旨を共済事務担当課へ申し出てください。 車で来場される場合は、乗り合わせでの参加にご協力ください。							

==== 受講日区分表 ====

班	1 班	2 班	3 班	4 班	5 班
開催日	8月20日(木)	8月21日(金)	8月25日(火)	8月26日(水)	8月27日(木)
会場	茨城県市町村会館	茨城県市町村会館	つくば国際会議場	つくば国際会議場	茨城県市町村会館
市	102 日立市 115 北茨城市 125 常陸大宮市 126 那珂市	101 水戸市 112 常陸太田市 114 高萩市 116 笠間市 138 小美玉市	108 龍ケ崎市 119 牛久市 120 つくば市 124 守谷市 129 稲敷市 130 かすみがうら市 137 つくばみらい市	103 土浦市 105 石岡市 107 結城市 110 下妻市 117 取手市 127 筑西市 128 坂東市 131 桜川市 134 古河市 136 常総市	121 ひたちなか市 122 鹿嶋市 123 潮来市 132 神栖市 133 行方市 135 鉾田市
时村	221 東海村 234 大子町		272 美浦村 273 阿見町 277 河内町 333 利根町	311 八千代町 322 五霞町 325 境町	202 茨城町 209 大洗町 210 城里町
一部事務組合等	517 大宮環 551 茨美環 574 霞施設 599 日高域 600 高広域	583 茨総合 586 笠広域 596 水農共 609 茨城北 610 茨債管	507 湖北水 509 茨南水 510 龍処理 512 常総衛 521 龍地衛 532 崎土木 535 湖北環 559 常総域 576 稲広域 582 新治域 585 石斎場	520 清水丘 524 猿島環 525 筑北環 546 筑西域 550 茨西域 594 取手域 608 妻広域 612 南水防 615 茨西医	527 城環境 528 洗外環 560 鹿行域 591 鹿島事 598 ひ広域

お問い合わせ先 福利厚生課 (厚生係) TEL 029-301-1412

標準報酬制と 掛金(保険料)について



掛金と負担金は標準報酬に基づき算定しますが、そのうち掛金は次のように計算 しています。



【毎月の掛金の計算方法】

標準報酬月額 × 掛金率 ※右ページの表参照

では、計算の基礎となる標準報酬月額は、どのように決定するのか概要を説明します。

●資格取得時決定 ※※

組合員資格を取得したときに、資格を取得した日現在の報酬の額により標準報酬月額を決定します。 時間外勤務等があらかじめ見込まれる場合は、時間外勤務手当等も推計して報酬の額に含めます。

●定時決定 ※※

既に決定されている標準報酬月額と、実際に受けている報酬の額との間に大きな差が生じないように、 毎年、4月、5月、6月の3ヵ月間に受けた報酬の平均額を基に9月から適用する標準報酬月額を決定 します。

●随時改定 ∞

昇給・昇格や扶養手当の変更などの固定的給与の異動により報酬の額が著しく変動した場合、既に決 定されている標準報酬月額との隔たりを解消するために標準報酬月額を改定します。

固定的給与に変動が生じた月から、継続した3ヵ月間の報酬の平均額を基に算定した標準報酬月額が、 現在の標準報酬月額と2等級以上の差があり、固定的給与と3ヵ月間の報酬の平均額のいずれも増額 もしくは減額した場合に、4ヵ月目から改定します。

固定的給与…月単位で一定額が継続して支給される報酬 例)給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当

●育児休業等終了時改定・産前産後休業終了時改定

育児休業等、産前産後休業を終了した組合員が、その休業に係る3歳未満の子を養育し、共済組合に 申し出をしたときは、各休業等終了日の翌日が属する月から3ヵ月間に受けた報酬の平均額を基に4ヵ 月目から標準報酬を改定します。随時改定とは異なり、1等級の差でも改定します。

なお、産前産後休業終了日の翌日に育児休業等を開始している場合は、産前産後休業終了時改定の対 象とはなりません。

【期末手当等の掛金の計算方法】

標準期末手当等額 × 掛金率

標準期末手当等額は、期末・勤勉手当の合計額から1.000円未満の端数を切り捨てた額です。 右ページの表は使用せず、上記の計算方法により掛金を算定します。

◎標準報酬月額は、掛金算定の基礎となるほか、傷病手当金や育児休業手当金などの短期給付や、年金 の算定の基礎額(標準期末手当等額も含みます。)になるなど、組合員の皆さんが受ける給付額にも反映 されます。



標準報酬月額および掛金額一覧表 (令和2年度)



	等級	等級 掛金率および掛金額(組合員負担分)										
短期介護	厚生	退職等	標準報酬	報酬月額	į	短期 (注1)	介護 (注2)	厚生年金 (注3)	退職等年金	保健	合 40歳未満	計 40歳以上
保健	年金	年金	月額			43.6‰	8.15‰	91.5‰	7.5‰	2.1‰	65歳以上の方 (介護非該当)	65歳未満の方 (介護該当)
	1		円 88,000	円以上 ~	円未満 93,000	円	円	円 8,052	円	円	円 13,264	円 14,062
1	2	1	98,000	(93,000) ~	101,000	4,272	798	8,967	735	205	14,179	14,977
2	3	2	104,000	101,000 ~	107,000	4,534	847	9,516	780	218	15,048	15,895
3	4	3	110,000	107,000 ~	114,000	4,796	896	10,065	825	231	15,917	16,813
4	5	4	118,000	114,000 ~	122,000	5,144	961	10,797	885	247	17,073	18,034
5	6	5	126,000	122,000 ~	130,000	5,493	1,026	11,529	945	264	18,231	19,257
6	7	6	134,000	130,000 ~	138,000	5,842	1,092	12,261	1,005	281	19,389	20,481
7	8	7	142,000	138,000 ~	146,000	6,191	1,157	12,993	1,065	298	20,547	21,704
8	9	8	150,000	146,000 ~	155,000	6,540	1,222	13,725	1,125	315	21,705	22,927
9	10	9	160,000	155,000 ~	165,000	6,976	1,304	14,640	1,200	336	23,152	24,456
10	11	10	170,000	165,000 ~	175,000	7,412	1,385	15,555	1,275	357	24,599	25,984
11	12	11	180,000	175,000 ~	185,000	7,848	1,467	16,470	1,350	378	26,046	27,513
12	13	12	190,000	185,000 ~	195,000	8,284	1,548	17,385	1,425	399	27,493	29,041
13	14	13	200,000	195,000 ~	210,000	8,720	1,630	18,300	1,500	420	28,940	30,570
14	15	14	220,000	210,000 ~	230,000	9,592	1,793	20,130	1,650	462	31,834	33,627
15	16	15	240,000	230,000 ~	250,000	10,464	1,956	21,960	1,800	504	34,728	36,684
16	17	16	260,000	250,000 ~	270,000	11,336	2,119	23,790	1,950	546	37,622	39,741
17	18	17	280,000	270,000 ~	290,000	12,208	2,282	25,620	2,100	588	40,516	42,798
18	19	18	300,000	290,000 ~	310,000	13,080	2,445	27,450	2,250	630	43,410	45,855
19	20	19	320,000	310,000 ~	330,000	13,952	2,608	29,280	2,400	672	46,304	48,912
20	21	20	340,000	330,000 ~	350,000	14,824	2,771	31,110	2,550	714	49,198	51,969
21	22	21	360,000	350,000 ~	370,000	15,696	2,934	32,940	2,700	756	52,092	55,026
22	23	22	380,000	370,000 ~	395,000	16,568	3,097	34,770	2,850	798	54,986	58,083
23	24	23	410,000	395,000 ~	425,000	17,876	3,341	37,515	3,075	861	59,327	62,668
24	25	24	440,000	425,000 ~	455,000	19,184	3,586	40,260	3,300	924	63,668	67,254
25	26	25	470,000	455,000 ~	485,000	20,492	3,830	43,005	3,525	987	68,009	71,839
26	27	26	500,000	485,000 ~	515,000	21,800	4,075	45,750	3,750	1,050	72,350	76,425
27	28	27	530,000	515,000 ~	545,000	23,108	4,319	48,495	3,975	1,113	76,691	81,010
28	29	28	560,000	545,000 ~	575,000	24,416	4,564	51,240	4,200	1,176	81,032	85,596
29	30	29	590,000	575,000 ~	605,000	25,724	4,808	53,985	4,425	1,239	85,373	90,181
30	31	30	620,000	605,000 ~	635,000	27,032	5,053	56,730	4,650	1,302	89,714	94,767
31			650,000	635,000 ~	665,000	28,340	5,297			1,365	91,085	96,382
32			680,000	665,000 ~	695,000	29,648	5,542			1,428	92,456	97,998
33			710,000	695,000 ~	730,000	30,956	5,786			1,491	93,827	99,613
34			750,000	730,000 ~	770,000	32,700	6,112			1,575	95,655	101,767
35			790,000	770,000 ~	810,000	34,444	6,438			1,659	97,483	103,921
36			830,000	810,000 ~	855,000	36,188	6,764			1,743	99,311	106,075
37			880,000	855,000 ~	905,000	38,368	7,172			1,848	101,596	108,768
38			930,000	905,000 ~	955,000	40,548	7,579			1,953	103,881	111,460
39			980,000	955,000 ~ 1		42,728	7,987			2,058	106,166	114,153
40			1,030,000	1,005,000 ~ 1		44,908	8,394			2,163	108,451	116,845
41			1,090,000	1,055,000 ~ 1		47,524	8,883			2,289	111,193	120,076
42			1,150,000	1,115,000 ~ 1		50,140	9,372			2,415	113,935	123,307
43			1,210,000	1,175,000 ~ 1		52,756	9,861			2,541	116,677	126,538
44			1,270,000	1,235,000 ~ 1		55,372	10,350			2,667	119,419	129,769
45			1,330,000	1,295,000 ~ 1	,355,000	57,988	10,839			2,793	122,161	133,000
46			1,390,000	1,355,000 ~		60,604	11,328			2,919	124,903	136,231

注1 75歳以上の組合員の短期掛金率は、2.35%となります。 注2 介護掛金は40歳以上65歳未満の組合員が対象者となります。 注3 厚生年金保険は70歳未満の組合員が対象者となります。

お問い合わせ先 医療健康課(資格調定係) TEL 029-301-1413

短期給付のご案内



当組合が行う短期給付についてご案内します。

短期給付には、どの健康保険でも共通の法定給付と当組合が独自で支給する附加給付があります。 なお、組合員の皆さんの申請に基づき支給する給付もありますので、該当する場合には請求手続き をしてください。請求書は当組合ホームページ「申請書類一覧」からダウンロードできます。

○保健給付 対象者:組合員および被扶養者

給付の種類		内容		附加 給付	要申請			
療養の給付	組合員証等を使用して保険医療機関等で診療を受けたとき 療養に要する費用の7割を支給 (義務教育就学前までは8割を支給、高齢受給者は8割または7割を支給)							
	保険医療機関に入院し食事療養を受 基準額から次の標準負担額を控除し (住民税非課税世帯は「限度額適用・	た額を支給	の提示が必要)					
n. 17⇔ n±	区分		標準負担額(1食)					
入 院 時 食事療養費	一般		460円※					
及子原及兵	住民税非課税世帯等で入院日数		210円					
	住民税非課税世帯等で入院日数		160円					
	住民税非課税世帯等で所得が一 ※指定難病、小児慢性特定疾病の場合		100円					
入 院 時 生活療養費	長期療養入院する65歳以上の方が生 基準額から生活療養標準負担額を招							
保 険 外	保険医療機関等から先進医療等を受							
併用療養費	保険診療に要する費用の7割を支給 (義務教育就学前までは8割を支給、		7割を支給)					
療 養 費 家族療養費	②治療用装具 (コルセット等) を購入 ③医師の同意を得て、あんま・はり ④海外で診療を受けたとき ⑤小児弱視等 (9歳未満) の治療用眼	⑤小児弱視等 (9歳未満) の治療用眼鏡 (コンタクトレンズ) を作成したとき ⑥輪部支持型角膜形状異常眼用コンタクトレンズを作成したとき						
訪 問 看 護療養の給付	難病、末期がん等の在宅患者が指定 療養の給付と同様に支給	言訪問看護事業者から指定	訪問看護を受けたとき	0				
	療養費に係る自己負担額が、組合員の自己負担限度額)を超えるとき 自己負担額から次の自己負担限度額		次により算出した額(各組	11合員				
	区分 所得区分(標準報酬月額)	自己負担	限度額					
高額療養費	ア 830,000円以上	252,600円+(総医療費	-842,000円)×1%					
	イ 530,000円~790,000円	167,400円+(総医療費	-558,000円)×1%					
	ウ 280,000円~500,000円	80,100円+(総医療費	-267,000円)×1%					
	工 260,000円以下	57,600円						
	才 低所得者(住民税非課税)	35,400円						
高 額 療 養 費 外来年間合算	70歳以上の方で基準に該当する方(※1)が、計算期間中(※2)の個人ごとの外来療養に係る自己負担額の合計が144,000円を超えたとき 144,000円を超えた額を支給 ※1:基準日(計算期間の末日)時点の所得が「一般所得者」または「低所得者」に該当する方(医							
		療費の負担割合が2割の方) ※2:毎年8月1日から翌年7月31日(死亡の場合には死亡日)まで						
高 額 介 護合算療養費	世帯内で医療保険と介護保険の両制度 医療保険と介護保険の自己負担額(分に応じた介護合算算定基準額を招	一部負担金払戻金等を控			0			
移 送 費家族移送費	療養の給付を受けるため病院または 組合が査定した額を支給	は診療所に移送された場合	で組合が相当と認めたと	き	0			

注 計算期間中の資格が当組合のみの場合は申請不要です。

糸	合付の種類	内容	附加 給付	要申請
出家	産 費 族出産費	組合員または被扶養者が出産したとき ※妊娠4ヵ月以上の流産、死産も出産とみなします。 420,000円 (産科医療補償制度に加入していない医療機関で分娩した場合は404,000円)	0	0
埋家	葬 料 族埋葬料	組合員または被扶養者が死亡したとき (組合員が公務により死亡したときや、交通事故など第三者加害行為により死亡し相手加害 者から埋葬料相当分が支給される場合を除く。) 50,000円 (組合員が死亡したときで被扶養者がいない場合は埋葬を行った方に埋葬に要した額 (50,000円以内))	0	0

○休業給付 対象者:組合員(任意継続組合員に対する休業給付はありません。)

給付の種類	内容	要申請
傷病手当金	公務によらない病気または負傷により療養のため引き続き勤務に服することができないとき 1日につき 標準報酬日額×2/3 (1年6ヵ月[結核性の病気については3年]を限度) ※退職後も支給される場合があります。	0
育児休業手 当金	1歳に満たない子(その子が1歳に達した以後の期間について総務省令で定める場合に該当するときは最長2歳に達する前日まで)を養育するため育児休業を取得したとき1日につき 標準報酬日額×67/100 (最初の180日は67/100、残りの期間は50/100)	0
介護 休業 手 当 金	要介護家族を介護するため、介護休業を取得したとき 1日につき 標準報酬日額×67/100 (介護休業の日数を通算して66日)	0
休業手当金	被扶養者の病気やけが、配偶者の出産、組合員の公務によらない不慮の災害等の事由により欠勤 したとき 1日につき 標準報酬日額×50/100	0

[※]標準報酬日額:短期標準報酬月額÷22(10円未満四捨五入)

●災害給付

給付の種類	対象者	内容	要申請			
弔慰金	組合員	予測しがたい事故または水震火災その他の非常災害により死亡したとき 品財金:短期標準報酬月額 尿族弔慰金:短期標準報酬月額×70/100				
家族弔慰金	被扶養者					
災害見舞金	組合員	水震火災その他の非常災害により、住居または家財に損害を受けたとき 短期標準報酬月額×損害の程度に応じ定められた月数(0.5ヵ月~3ヵ月)	0			

附加給付等

給付の種類対象		内容	要申請
一部負担金払戻金	組合員	自己負担額から25,000円(短期標準報酬月額が530,000円以上の	
家族療養費附加金	被扶養者	方は50,000円)を控除した額 ※合算高額療養費の場合は50,000円(短期標準報酬月額が	
家族訪問看護療養費附加金 被扶養		530,000円以上の方は100,000円)を控除した額を支給	
出産費附加金・家族出産費附加金被扶養者		30,000円 (組合員が退職後に出産したときは不支給)	
埋葬料附加金・家族埋葬料附加金 被扶養者		50,000円 (被扶養者がいない組合員が死亡したときは不支給)	

◆介護休業手当金の給付日額上限額が変更になりました

厚生労働省が行う毎月勤労統計において不適切な調査があったことに伴い、給付日額の上限額 が、令和2年3月から次のとおり変更になりました。

【給付日額上限額】 15,230円 → 15,221円

※標準報酬月額が50万円以上の方は、給付日額 上限額が適用されます。

TEL 029-301-1413 お問い合わせ先 医療健康課(医療給付係)

被扶養者・任意継続組合員の方の健康診断

~特定健康診査を受診しましょう~

令和2年度中に40歳以上75歳未満に達する被扶養者、および任意継続組合員 とその被扶養者の方は下表のいずれかの方法で健康診断(特定健康診査)が受診で きます。

特定健康診査は、メタボリックシンドロームを早期発見・早期改善して生活習 慣病を未然に防ぐために必要な健診です。1年に1度、健康をチェックするため にも必ず受診しましょう。



	住民健診	医療機関	人間ドック (当組合の保健事業)	巡回型健診
対象者	象者 組合員の被扶養者、および任意継続組合員		とその被扶養者	現職組合員の被扶養者 (女性のみ) (注)任意継続組合員と その被扶養者は利用で きません。
受診場所	居住地の市町村役場が 指定する場所	集合契約医療機関 (当組合ホームページ参 照)	人間ドック指定健診機 関 「いばらき共済」令 和2年3月号または当組 合ホームページ参照	委託業者「(株)あまの 創健」が指定する場所
持参 するもの	•特定健康診査受診券 •組合員証(被扶養者 証)	特定健康診査受診券組合員証(被扶養者証)昨年度の健診結果表	人間ドック利用承認書組合員証(被扶養者証)	• 受診日の一週間前ま でに届く受診票など
自己負担	無料	無料	健診料金から共済組合 の助成金を控除した額 (健診機関ごとに異なり ます。)	無料
その他	健診日は、居住地の市 町村役場へ確認してく ださい。	予約時に特定健診が実 施できるかを確認して ください。	人間ドック利用申請書 に受診券を添付のうえ 当組合に申請してくだ さい。	委託業者から届く案内 書および予約申込書に て特定健診の予約をし てください。

「巡回型特定健康診査」について

現職組合員の女性被扶養者の方は、巡回型特定健康診査を受診することができます。

巡回型特定健康診査とは、委託業者が皆さんがお住まいの地域の公共施設を健診会場として実施す る特定健康診査です。

特定健康診査受診券送付の際に同封します案内をご覧いただき、ご都合の良い日時・会場をイン ターネット (パソコン・スマートフォン・携帯電話) またはハガキで予約してください。

【委託業者】 (株)あまの創健

【対 象 者】 現職組合員の女性被扶養者のみ

「特定健康診査受診券」の交付について

特定健康診査を受診するときは、「特定 健康診査受診券 | が必要となります。(巡回 型特定健康診査を除く。)

受診券は、5月下旬に対象の方のご自宅 へ送付します。

※4月1日時点の資格状況により交付します。 ※「受診券」の交付前に住民健診を受けると

きは、組合員証(被扶養者証)のみで受診

できます。







1000

QUO CARD

パート先等で受診した健診結果票の提出のお願い

~提出していただいた方にQUOカード(1,000円)を進呈~

パート等でお勤めされている被扶養者の方の特定健康診査の受診を確認する ために、パート先等で受けた健康診断の健診結果票(写)の提出をお願いしてい



●提出いただく書類

- ①パート先等で受診した健診結果票の写し
- ②特定健康診査質問票(当組合から送付)
- ③特定健康診査受診券(当組合から送付)

4月2日以降に被扶養者に認定された方の受診券の申請方法について

4月2日以降に被扶養者として認定された方 が、特定健康診査の受診を希望する場合は、「特 定健康診査受診券交付申請書」(当組合ホーム ページの申請書類一覧に掲載。)により当組合へ 申請してください。

- ◆被扶養者の方
 - → 共済事務担当課をとおして申請してください。
- ◆任意継続組合員とその被扶養者の方
 - → 直接当組合へ申請してください。

人間ドック新規指定健診機関のご案内

令和2年5月1日から新規契約しましたので、お知らせします。

健診機関名	所在地	健診コース	契約料金	助成金額(共済負担額)
霞ヶ浦医療センター	土浦市下高津2-7-14	短期ドック(日帰り)	39,600円	22,000円

禁煙サポート事業の実施見送りについて(お知らせ)

「いばらき共済|令和2年3月号(No.322)の12ページに掲載した「令和2年度 保健事業のご案内」の 禁煙サポート事業(らくらく禁煙コンテスト)については、主催する(公財)日本対がん協会から令和元 年度末をもって事業終了の連絡がありました。

つきましては、本年度における禁煙サポート事業の実施は見送ることとし、次年度に向けて代替事 業を検討してまいりますのでご理解の程お願いします。

> お問い合わせ先 医療健康課(健康増進係) TEL 029-301-1413

平成30年度 実績で見る 全国との比較

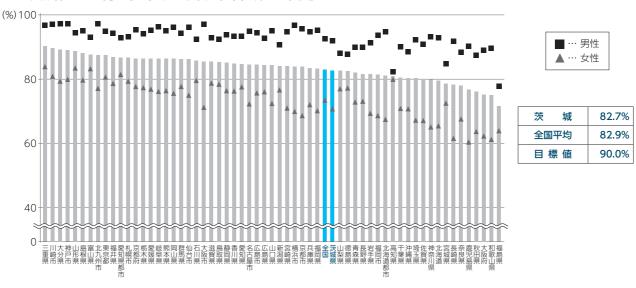
茨城県市町村職員共済組合の 特定健康診查受診率•特定保健指導実施率

当組合の平成30年度の特定健康診査受診率は、 82.7%(前年度:82.8%)で全国平均をやや下回り、 特定保健指導実施率は、30.7%(前年度:17.1%) で全国平均を多少上回る結果となりました。特定 保健指導は「個別訪問型」の導入により実施率が前 年度と比較して13.6%と大幅に向上しましたが、 国が定めた目標値は達成できていません。

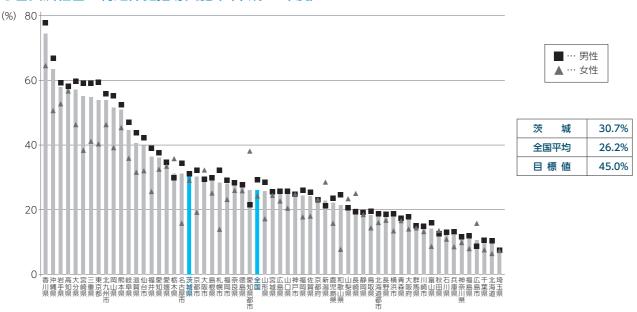
生活習慣を改善することは、病気のリスク減少 に繋がりますので、積極的に特定健康診査を受診 し、対象となった方は特定保健指導を必ず受けて、 将来の生活習慣病を予防しましょう。

	区 分	組合員	被扶養者	合 計
	対象者数(人)	14,675	4,835	19,510
4.4.4	受診者数(人)	13,729	2,402	16,131
特定 健康診査	受診率(%)	93.6	49.7	82.7
足水砂豆	全国平均(%)	94.5	48.1	82.9
	国が定めた目標値	_	_	90.0
	対象者数(人)	3,059	255	3,314
	実施者数(人)	967	52	1,019
保健指導	実施率(%)	31.6	20.4	30.7
	全国平均(%)	27.1	13.4	26.2
	国が定めた目標値	_	_	45.0

◎各共済組合の特定健康診査受診率(平成30年度)



◎各共済組合の特定保健指導実施率(平成30年度)



組合員の皆さんへ

生活習慣病健診・がん検診の

~油断大敵! 生活習慣病のリスクはあなたにも!!~

職場で行う健康診断では、労働安全衛生法により35歳および40歳以上の方への血液検査や心電図 検査等が事業主(所属所)に義務付けられていますが、39歳以下(35歳は除く。)の方へのこれらの検査 の一部は義務付けられていません。

当組合では、組合員の皆さんの生活習慣病の早期発見・予防のため、年齢を問わず 誰もが同じ健診を受けられるよう「生活習慣病健診」を実施しています。

生活習慣病を予防するには、毎年健康診断を受けご自身の健康状態を知ることや、 日頃の生活習慣を見直すことが大切です。

また、がん検診等も実施していますので、早期発見のためにも年に1回健康診断と あわせて受けましょう。

生活習慣病健診・がん検診等の受診方法

- 生活習慣病健診は、健康診断とあわせて所属所で行います。各種がん検診・肝炎ウィルス検診・骨粗 しょう症検診を希望される方は共済事務担当課まで申し出てください。
- 所属所が指定した委託健診機関が巡回して各種健診を行います。
- 生活習慣病健診・各種がん検診・骨粗しょう症検診の結果は所属所をとおしてお知らせしますが、肝 炎ウィルス検診の結果は受診者のご自宅へ直接送付します。
- 同じ年度に人間ドックと生活習慣病健診等の重複受診はできません。(骨粗しょう症検診は除く。) 重複した場合は、当組合が負担した健診費用を返還していただくことになりますのでご注意ください。

牛活習慣病健診・がん検診等の種類および対象者

生活	生活習慣病健診 39歳以下(35歳は除く。)の組合員		39歳以下(35歳は除く。)の組合員	
	胃がん検診 肺がん検診		組合員	
			40歳以上の組合員	
各	大腸がん検診	>	40歳以上の組合員	
種が	各種 が 前立腺がん検診 ・ 子宮がん検診		50歳以上の男性組合員	
ん検			女性組合員	
診	超音波検査	30歳以上の女性組合員		
	乳がん検診 X線検査(1方向) X線検査(2方向)		40歳以上の女性組合員	
			40歳代の女性組合員	
肝炎ウィルス検診			35歳以上で過去に当該検診を受けていない組合員	
骨粗しょう症検診			40歳以上5歳刻みの年齢に該当する女性組合員(人間ドック受診者も可)	

※年齢は実施年度中に到達する年齢です。

TEL 029-301-1413 お問い合わせ先 医療健康課(健康増進係)

お口と体の深~い関係

糖尿病と歯周病

監修: 沼部幸博(日本歯科大学生命歯学部歯周病学講座教授)



歯周病は歯肉に炎症を起こす感染症

歯周病は歯に付着するプラーク(歯垢)にすみつく「歯 周病菌」の繁殖により起こる感染症で、歯の周りの歯肉 に炎症を起こします。

放っておくと歯肉の炎症が広がり歯肉炎から歯周炎へ と進み、歯根を支える顎の骨(歯槽骨)を溶かし、最後に は歯が抜けてしまいます。また、血液などを介して歯周病 菌や炎症物質は全身に広がります。

余った血糖が血管を傷つける糖尿病

体のエネルギー源となる「血糖」が使い切れず、血液 中で一定値以上になっている状態を「高血糖」といい、 それが続くようになると「糖尿病」と診断されます。

過剰な血糖は変質して、体中の神経や血管を傷つけま す。そのため、末梢神経障害や網膜症、腎症といった3大 合併症を起こしたり、心臓病や脳卒中など、生命を脅か す病気へとつながったりします。

糖尿病と歯周病は相互に関係

糖尿病の患者さんでは、歯周病が重症になりやすいことがわかっています。また、歯周病の治療を行うと、血 糖値がある程度改善することもわかっています。

歯周病と糖尿病は両方ケアすることが必要!

歯周病が 悪化すると歯肉の 炎症が拡大する





歯肉の炎症が持続すると血中のTNF-αという炎 症物質が増え、膵臓から出る血糖値を下げる働 きを持つホルモン(インスリン)の働きを妨げ、 「インスリン抵抗性」という状態となる



血糖値のコント ロールが悪くなり、 糖尿病が悪化!



糖尿病になると 歯肉の免疫力が落ち たり、口が乾きやすく なったりする



歯周病菌が増殖







治療しないと 互いに影響して 治療効果が 上がらない!





歯周病検診のご案内

√お□の中から健康管理!〉

令和2年度中に満40歳以上で5歳刻みの年齢に達する組合員の皆さんに、 歯周病検診を無料で受けられる受診券を交付します。

疾病予防対策の一環として歯周病の早期発見・早期治療のためにも、今年 度対象となる方は、ぜひこの機会に検診を受けて歯の健康状態をチェックし ましょう。



令和2年度中に満40歳以上で5歳刻みの年齢に達する組合員 (任意継続組合員を除きます。)

象 者

※原則、歯の治療中の方は受診できません。

検診内容

歯周組織の検査、問診、指導

実施検診機関

(公社)茨城県歯科医師会に入会し歯周病検診事業に参加している歯科医院

検診期間 令和2年6月1日から令和3年3月31日まで

自己負担額 無料 *全額当組合が負担します。

対象者へ5月下旬に共済事務担当課をとおして交付します。

お問い合わせ先 医療健康課(健康増進係) TEL 029-301-1413

財産形成住宅貸付のご案内

この貸付は、勤労者財産形成貯蓄をしている組合員に住宅取得等資金を貸付ける事業です。 なお、年度予算が決まっているため希望者多数の場合は先着順となります。

また、募集期間や貸付条件等の最新情報については、共済事務担当課および当組合ホーム ページをとおしてお知らせしますので、確認のうえお申し込みください。

《募集時期》年2回(6月および10月)

《貸付利率》年利0.59%(令和2年4月時点)

《貸付金総額》令和2年度:8,800万円(予定額)

《対象物件》組合員が自ら居住するために新築・増改築・購入する住宅

《借入資格》勤労者財産形成貯蓄を1年以上継続していて、貯蓄額が50万円以上ある方 (共済貯金は含みません。)

《貸付金限度額》勤労者財産形成貯蓄額の10倍(上限4,000万円)の範囲内で、退職手当の額 に200万円を加えた額となります。

《 償 環 期 間 》金額にかかわらず15年以内

《 そ の 他 》 • 抵当権の設定はありませんが、損害保険に加入することになります。

• 借り換えには利用できません。

お問い合わせ先 福利厚生課 (厚生係) TEL 029-301-1412

交通事故などで医療機関を受診するときは 共済組合にご連絡を!

交通事故や傷害事件等(以下「第三者行為」といいます。)が原因でケガをした場合は、一般的に加害者 (第三者)が治療費などを負担することになります。

しかし、過失割合について加害者との話し合いがつかなかったり、賠償が遅れたりする場合もある ため、そのケガが公務中や通勤途中でない場合には、組合員証を使って診療を受けることもできます ので、共済事務担当課をとおして当組合にその旨を連絡してください。

その場合、当組合が一時的に医療費を立て替え、加害者に損害賠償請求を行うため、次の書類を提 出してください。

なお、書類を提出いただけない場合や、組合員や被扶養者に不利な示談をした場合には当組合は加 害者に医療費を請求できなくなり、組合員自身にご負担いただく場合もありますので、示談を行う際 は慎重にお願いします。

事故の届出に必要な書類

- 1 損害賠償申告書
- 2 事故発生状況報告書
- 3 自動車損害賠償保険契約関係届
- 4 念書または誓約書 (任意保険等で賠償額を補てんできない場合 は念書に代えて誓約書を提出してください。)
- 5 交通事故証明書(原本) ※自動車安全運転センター発行
- ⑥ 示談書の写し(示談が成立している場合) ※交通事故以外の届出は①、④、⑥になり ます。

第三者行為に該当するケガの例

- 自動車に同乗中の事故
- ■自転車での接触事故
- ■スキー・スノーボードの衝突事故
- ■飲食店等での食中毒

- ■他人の飼っているペットに噛まれたケガ
- ■工事現場での落下物によるケガ
- ■けんかで受けたケガ

受傷原因の照会について

外傷性の診療を受けたときは、その受傷原因が第三者行為や公務災害によるものかを確認するため、当 組合から照会をさせていただく場合がありますので、共済事務担当課より連絡があった際はご協力をお願 いします。

公務中や通勤途中の事故について

公務中や通勤途中の事故による治療費は、地方公務員災害補償基金が負担するため、組合員証は使用で きません。

> お問い合わせ先 医療健康課(医療給付係) TEL 029-301-1413

メンタルヘルスセミナー開催延期のお知らせ

「いばらき共済」令和2年3月号(No.322)でお知らせしました標記セミナーについて、新型コロナウイルス 感染症(COVID-19)の収束時期など先行きが不透明な状況であるため、開催を延期することとしました。 お申し込みを検討されていた組合員の皆さんには、なにとぞご理解くださいますようお願いいたします。 なお、当組合主催の各種セミナー及び講習会等の開催時期・方法につきましては、状況に応じて改め て本紙及び当組合ホームページ等でお知らせしてまいります。

> お問い合わせ先福利厚生課(厚生係) TEL 029-301-1412

頭の体操 =ドパズル

クイズに正解された方の中から抽選で 大洗鷗松亭の昼食利用券と日帰り入浴券のセット、 または図書カード(1,000円分)を各5名様にプレゼント! 応募方法 郵便ハガキに右記のとおりご記入のうえ、ご応募 ください。(組合員1人1通まで)

応募のあて先

T310-0852

水戸市笠原町978番26 茨城県市町村会館5階 茨城県市町村職員共済組合 総務課宛

締め切り

令和2年6月8日(月)消印有効

- ②所属所名
- ③組合員証(保険証)
- ④組合員氏名
- ⑤ 郵便番号·住所
- ⑥雷話番号

3 2

何から何まで人の世話になる

1816 14 11 9 7 5 4

令和2年3月号の解答「ソツギョウソング」 ※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

27 25 232120 色の粘液。 リンピックの開催地。2014年に行われた、冬季オ 結婚式で○○○○を述べる。 この上もない幸せ。○○○の時 ○○○次第。ときの事情・ぐあいによる たときにたまる

18 16 木などを切るときに使います。 が主流です。 が主流です。 が主流です。 が主流です。 が明かない。電話では つが明かない。電話では

9 その事に経験が浅く、未熟な人。○○○○時代。親密な関係にあること。両派の の物にして食べられています。茶色で柔らかく糸状の海藻。 ○○に抱っこ。

めに使います。ポスターなどを壁に留める

○ ヨコのカギ

- 1 険しく切り立った所。サスペンスドラ 15 IQとも呼ばれる、○○○指数。 マによく出てきます。
- 3 ○○○百までわしゃ九十九まで。
- **6** レモンに多く含まれている○○○○C。
- 8 不快な様。見るだけで○○○が走る。
- **10** まるくて、かわいらしいさま。○○○ な瞳。
- **12** 英語で書くとsixです。
- 13 酒宴。宴会。さかもり。

- 17 夜どおし寝ないで過ごすこと。
- **19** 現在を含んでいる年。
- 21 琵琶湖がある県と言えば。
- 22 政治家の発言が○○○を醸す。
- 24 検察官が公訴を提起しないこと。
- 26 神仏が人間に与えるお恵み、幸運。
- 28 1億の1万倍。
- 29 雨上がりに現れる場合があります。

生活習慣病 予防レシビ

菜たっぷりの/スパイシーラタトウイユ



監修:松尾みゆき (料理研究家・管理栄養士)

1人分 エネルギー 93kcal

塩分 **0.7**g

材料〈2人分〉

なす …………1本 たまねぎ ······ 1/3個(70g) 赤パプリカ ½個 オリーブ油 ……… 小さじ2 にんにく(薄切り) …………½かけ分 赤唐辛子(輪切り) ………… ½本分

トマト水煮缶(カット) ······ 150g カレー粉………小さじ½ コンソメスープの素(顆粒) …… こしょう …… 少々 パセリ(みじん切り)適量

- なすはへたを取って1㎝幅の輪切りにし、10分ほど水にさらし、水 気を切る。たまねぎは3cm角に切る。赤パプリカはへたと種を取り 除き3cm角に切る。
- 2 鍋にオリーブ油、にんにく、赤唐辛子を入れて弱火にかける。 香りが出たら中火にし、①を加えてさっと炒める。
- 3 ②にAを加えて煮立ったら弱火にしてふたをし、15分ほど煮る。
- 4 器に盛り、お好みでパセリを散らす。

Healthy Point

スパイスを上手に使って味にアクセン

食塩を多くとり過ぎると、高血圧を 招く他、動脈硬化を促進させて脳卒中 や心筋梗塞、腎臓病など、さまざまな 生活習慣病になるリスクを高めます。 日頃から食品に含まれる食塩量に

気を配るのはもちろん、調理にも工 夫をしましょう。

例えば、塩を使わなくても、カレー



にんにく

粉、唐辛子、にんにくなどの香辛料や、レモンなどの柑橘類を上手 に使えば、味にメリハリが生まれて、料理がおいしく仕上がります。 健康のためにも上手に減塩しましょう。

記事提供:㈱社会保険出版社



自動車の購入には物資事業をご利用ください!

年利1.56% 立替利率

立替限度額 300万円

物資事業は、組合員の皆さんが当組合と契約した自動車販売店(特約店)から自動車を購入す る場合、当組合が特約店へ購入代金を立替払いし、その立替金を給料から割賦償還する制度です。 特約店の情報は、当組合ホームページの「共済のしおり」に掲載しています。

また、特約店以外で自動車を購入する場合でも、組合員が立替手数料を負担することにより物 資事業を利用することができます。(「特例による物資立替金制度」といいます。)

自動車購入の際は、ぜひ物資事業をご利用ください。

立替対象 自動車(組合員およびご家族が使用する自動車、中古車を含みます。) ※自動二輪車不可 立替金額 300万円(10万円以上5万円単位で立替) 新車 11.000円 中古車 5.500円 立替手数料 ○特約店で購入 ⇒ 特約店負担 ○特約店以外で購入 ⇒ 組合員負担 立替翌月から給与控除による元利均等償還(ボーナス併用償還は50万円以上の場合選択可能) 償還方法 利 淧 年利率 1.56% 毎月5日 (当組合必着) 申込締切日 請求書締切日の当月28日送金 ※ただし、金融機関の営業日でない場合は、その翌営業日となります。 ○特約店で購入………特約店の指定口座へ送金 ○特約店以外で購入……組合員登録□座(給付金等受取□座)へ送金

※申込時の注意:物資事業を申し込む際は、償還能力調査を行っております。(全ての借入の毎月の償還額が給料月額の30%以内であれば利用 可能としています。)



- ① 物資立替金償還能力調査書の提出
- 5 自動車購入票を提示・売買契約
- 7 自動車購入票(控)の提出(所属所用)

- 2 物資立替金償還能力調査書の内容を確認し、 共済組合に提出
- 4 自動車購入票を交付
- 立替金の決定通知・個別償還明細表の配付
- ① 償還金の振込(給与から控除)

- 6 自動車購入票(控)の交付(所属所用、 組合員用)および自動車の納品
- 8 物資立替金の請求

- 3 物資立替金償還能力調査書を審査し、これ を認めた場合、所属所に自動車購入票の交
- 9 立替金の決定通知・個別償還明細表の送付
- 1 物資立替金の送金

お問い合わせ先福利厚生課(厚生係)

TEL 029-301-1412



あなたの心は しなやかになる!

心の習慣レッスン 始めませんか?



キーワードは… 捨てる

未来の不安に悩む時間を捨てて ポジティブな未来を選んで行動しよう

私の産業医面談の中で、ストレス対策の次に 多いのが、不安に関する相談です。そもそも"不 安"とは何でしょうか。

不安とは、未来に対する「恐怖」の感情で、「漠 然|としたものです。人間は、過去に対しては不 安を感じません。過去の出来事の結果として、 未来に不安を感じることはありますが、過去の 出来事そのものには不安を覚えません。

不安に対処するには、まず「不安に思っている ことは、実際にはまだ起こっていない未来のこ とである」ということを、認識することです。未 来のことは実際にはどうなるか分からないので すから、不安を感じても仕方ありませんね。こ れを思い出せば、不安な気持ちが、自分を幸せに してくれるわけではない、と思えるでしょう。

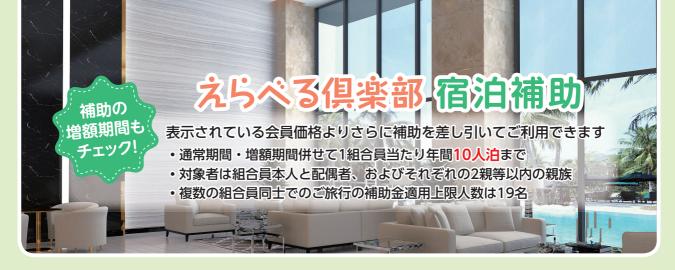
さて、不安に悩まない人の大半は「捨てる」と いう習慣を行っています。「捨てる」とは、これ からの行動の選択肢の中から自分の人生の中で の優先順位を意識し、やりたいことを選んでそ の他を捨てることです。つまり、「優先順位をつ ける、選ぶ」という習慣を持つことです。

不安に悩まない人の多くは、やりたいことを 決める前に、やりたくないことも考えています。 やりたいことを選ぶ(決める)ことも大切です が、もっと大切なのは、やりたくないことを捨て るということです。

不安や不平・不満というネガティブな感情は、 どんなに改善しても、マイナスがゼロにしかな らず、自分の幸せにはつながりません。不安に 上手に対処している人は、不安の解決に頭を悩 ませている時間をさっさと捨てて、よりポジ ティブな感情にフォーカスして「やりたいこと を選んでいる一のです。

もしも不安ばかりが頭に浮かんでしまったと きは、「不安は減らさなければならない」という 考え方をまずは捨て、自分の中のポジティブな 感情に動かされて行動してみてはいかがでしょ うか。

2007 年東京大学医学部大学院卒業。産業医として 20 社以上の企業で年間 1,000 件以上の健康相談やストレス・メンタルヘル ス相談を行う。主な著書に『不安やストレスに悩まされない人が身につけている7つの習慣』(産学社)など。



国内パッケージ商品

I T R

• えらべる倶楽部宿泊プラン

・エースJTB ・JTBサン&サン

通常期間: 1,000円補助 增額期間:3,000円補助

季:7月10日(金)~9月22日(火) 年末年始: 12月18日(金)~1月3日(日)

大洗鷗松亭

大洗鷗松亭に宿泊予約後にJTBベネ フィットサービスセンターに宿泊補 助券の交付申請してください。

500円補助 通常期間: 增額期間:3,000円補助

季:7月1日(水)~9月30日(水)

Web専用商品

WEB申込

• るるぶトラベル特別プラン • るるぶトラベルツアー

• るるぶトラベル宿泊プラン

500円補助 通常期間: 增額期間:1,000円補助

季:7月10日(金)~9月22日(火) L 年末年始: 12月18日(金)~1月3日(日) _.

海外旅行

基本旅行代金から5%引

お申込方法

JTB店舗



JTB店舗、JTB総合提携店でお申し込み 会員証呈示(モバイル会員証でも可)



STEP



お申し込み 予約・支払い



出発!

主なお申し込み可能商品

えらべる倶楽部宿泊プラン、エースJTB、 ITBサン&サン お申し込み時は、会員証を呈示して、補助金の利用 をお伝えください。 (モバイル会員証でもOK!)

会員専用サイト



会員専用サイトでお申し込み 会員番号/パスワードでログイン



会員専用サイトから 予約・支払い



出発!

主なお申し込み可能商品

えらべる倶楽部宿泊プラン、 えらべる倶楽部るるぶトラベル特別プラン、 るるぶトラベル宿泊プラン、 るるぶトラベルツアー

旅の予約センター





電話でお申し込み

会員であること/会員番号/補助利用を申告





お申し込み



主なお申し込み可能商品

えらべる倶楽部宿泊プラン、エースJTB、 JTBサン&サン お申し込み時は、会員番号・補助金の利用をお伝え ください。

JTB旅の予約センター(東日本発)

Tel 0570-035-660(国内:宿泊のみ) Tel 0570-040-660(海外) TEL 0570-036-660 (国内:宿泊+交通機関) 営業時間:9:00~20:30

JTBベネフィットサービスセンター

Tel 03-5646-5540 または E 0120-924-033 営業時間: 平日10:00~21:00/土日10:00~17:00 ※祝日・12/30~1/3は休業

えらべる倶楽部会員専用サイト (スマホサイト)

https://www.elavel-club.com 上記以外のWEBサイトからのお申し込みについては、 補助対象外となります



各チケット併せて1組合員当たり年間4枚までご利用できます。 一部直接入場できない券種がございます。入園券は入園日の3ヵ月前から予約・受付(発券) が可能です。なお入園券の取り扱いがない店舗もございます。 入園券(期日指定券):東京ディズニーリゾート®は[直接入園予約券]、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン™は[直接入場券] となります。入園券(期日指定券)はあらかじめ入場日と入場するパークを指定してご購入いただくチケットです。入園券は入場制限日でも入場が可能です。入園券は販売枚数に限りがございますのであらかじめご了承ください。詳しくはお申し込みのJTB店舗・JTB総合提携店へご確 キッザニア東京・甲子園は補助券となります。キッザニア東京・甲子園は他のテーマパークと併用(同時申し込み)はできません。

下記の補助金を差し引いてご利用いただけます。

東京ディズニ リゾート®

大人・中人・シニア(直接入園予約券)

1,000円補助

フーバーサル・ スタジオ・ジャパンTM

> 大人・シニア(直接入場券) 1.000円補助

キッザニア東京・ 甲子園(補助券) こども・大人

1.000円補助

入場日※

2020年4月1日(水) ▶ 2021年3月31日(水)

申込受付期間

2020年3月16日(月) ▶ 2021年2月1日(月)

※入園券は入園日の3ヵ月前から予約・受付(発券)が可能です。

詳細は会員専用サイトをご確認ください。



STEP TOPページ「東京ディズニーリゾート®/ユニバーサル・スタ ジオ・ジャパンTM/キッザニア東京・甲子園補助」をタップ



ご希望のテーマパークの項目より ご確認ください。

東京ディズニーリゾート® またはユニバーサル・スタジオ・ジャパンTM の場合

JTB店舗



JTB店舗、JTB総合提携店でご購入 会員証呈示(モバイル会員証でも可)





JTB店舗で入園券 (期日指定券)を購入







当日入場

※JTB店舗・JTB総合提携店で、入園券(期日指定券: あらかじめ入場日を指定したチケット)をご購入ください。

キッザニア東京・甲子園(補助券)の場合

キッザニア東京・甲子園 べる倶楽部補助券」の適用対象日

〈キッザニア東京・甲子園共有〉第2部(16:00~21:00) 2020年4月以降の補助券適用除外日は会員専用サイトにてご案内いたします

会員専用 サイト



会員専用サイトでお申し込み 会員番号/パスワードでログイン





電話でお申し込み 会員であること/会員番号/補助利用を申告





会員専用サイトから 申し込み補助券を 受け取る!



JTBベネフィットサービス センターへ電話で申し込 み補助券を受け取る!

※お申し込みからお手元に届くまでに1週間かかる場合がございます。





キッザニア予約センターへ 電話による事前予約

※補助券の送り状、補助券に予約センターの電話番号が記載されています。 ※入場希望日前日18:00までにご予約ください。 ※補助券の適用除外日がありますので、会員専用サイトにてご確認ください。



当日、チケットカウンターで 精算し入場

※入場料金は当日のご精算となります。

【えらべる倶楽部補助券のお申し込みからキッザニア東京・甲子園入場予約について】

※補助券到着後、補助券をお手元にご用意の上、入場希望日前日18:00までに各キッザニア予約センターへお電話にてご予約ください。

※既に予約された内容を本補助券の利用に振り替えることはできません。 ※各キッザニアオフィシャルサイトTOPページのカレンダーが「○」の本補助券利用対象日(除外日あり)にご利用いただけます。当月を含む3ヵ月間の予約が可能です。

茨城県市町村職員共済組合 健康電話相談

新型コロナウイルス感染症についての不安や疑問に、医療専門職がお答えします

健康電話相談・WEB相談では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する不安や疑問に対して、正確な最新情報をわかりやすくお届けします。



50 0120-474-479

携帯・PHS OK

24時間365日、無料でご相談できます

新型コロナウイルス感染症とは、ウイルス性の風邪の一種です。

発熱や**のどの痛み、咳が長引く**こと(1週間前後)が多く、**強いだるさ**(倦怠感)を訴える方が多いことが 特徴です。感染から発症までの**潜伏期間は1日から12.5日(多くは5日から6日)**といわれています。

※上記のような症状が出ているなど、新型コロナウイルス感染症にかかったと思ったら、

都道府県が設置する「帰国者・接触者相談センター」へお電話ください。

相談する目安や相談センターの連絡先は以下URLにてご確認いただけます。

保健同人社HP: https://www.hokendohjin.co.jp/news/20200218 news 01/

スマホはコチラ

※上記情報は2020年2月現在のものです。弊社相談室では、日々状況が変化し情報が錯綜する中、最新かつ正確な情報をわかりやすくお届するために、WHO(世界保健機関)や厚生労働省、国立感染症研究所などから配信される情報を随時ウオッチし情報収集に努めています。

●WEB相談はこちらから●

「健康・こころのオンライン」

健康・こころ

検索

PC・スマホ版サイト: https://www.healthy-hotline.com/

ログインID: iba-kyo





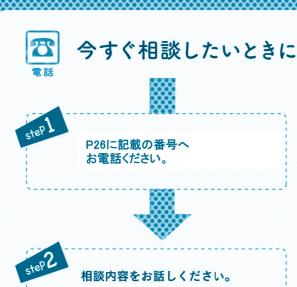


パケット通信料は 利 用 者 負 担

●この相談窓口は外部の専門機関(保健同人社)に委託して開設しています●本相談サービスは、当組合の組合員とそのご家族がご利用になれます●お名前やご相談の内容などの個人情報は 所属団体などには公表されません。ただし、ご相談者や他者に危険が及ぶと判断した場合にはご相談者の了解を得ずに情報を開示する場合があります●ご相談いただいたお客様の個人情報に ついては、この相談の目的のみに使用します●内容を正確に把握するため、お電話を録音させていただいております●QRコードは全ての機器で読み取れることを保証するものではございません。 QRコードが読み取れない場合は、直接URLを入力願います。

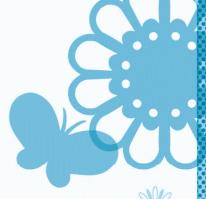


電話 図でもWEB 図でもご相談いただけます





24時間・365日





保健師、看護師等の専門職が お答えします。

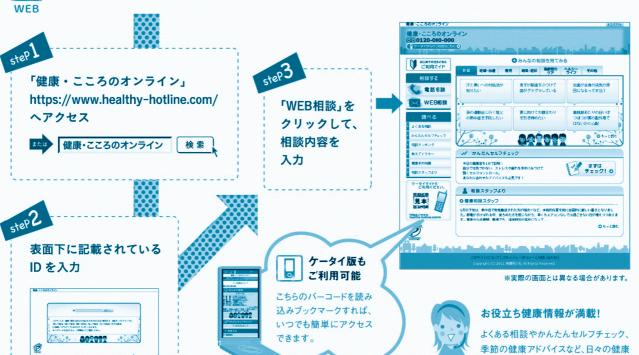


専門医(約250名)に 直接相談も可能

ご相談内容に応じ、専門医にお電 話をつなぐことも可能です。専門 職のサポートのもと、トリオフォン



直接相談しづらい、うまく話せないときに





- ・この相談窓口は外部の専門機関(保健同人社)に委託して開設しています。
- ・お名前・ご相談内容などの個人情報は、ご相談者の所属団体等には公表されません。ただし、ご相談者や他者に危険が及ぶと判断した場合には、ご相談者の了解を得ずに情報を開示する場合があります。

大洗色黑龙

夏休みは、ご家族やお友達との 楽しい思い出作りの場として 「大洗鷗松亭」をぜひご利用ください。 皆様のご利用を心よりお待ちしております。



夏季期間利用料金

*1泊2食付、税・サービス料込、定員利用の場合

大人(中学生以上)	7/20~8/20	8/21~8/31
磯コース	16,485円	15,880円
松コース	15,275円	14,670円
衍コース	14,065円	13,460円
小人 (小 学 生)	10,164円	8,591円
幼児 (未就学児)	4,235円	2,662円

*幼児の室料は無料ですが、布団を利用される場合は、別途使用料を承ります。 (1,815円、税・サービス料込)

お問い合わせ先・ご予約先

大洗鷗松亭(施設直接)

受付時間 $10:00 \sim 20:00$ 電 話 029-266-1122

〒311-1301

茨城県東茨城郡大洗町磯浜町8179-5

*空室状況はホームページにてご確認ください。

*組合員・任意継続組合員の方は、4ヵ月前から予約ができます。

《宿泊利用助成券をお忘れなく》

宿泊料金に対して大人:5,500円、小人:3,500円を助成します。

また、組合員・被扶養者だけでなく、<mark>被扶養者以外の同居家族の方や別居の(義)父母も</mark>ご使用になれます。(ただし、大洗鷗松亭に限ります。) 事前に共済事務担当課へ交付申請し、チェックイン時にフロントへご提出ください。

(任意継続組合員の方は、当組合福利厚生課16029-301-1412へ直接ご連絡ください。)

《えらべる倶楽部の宿泊補助券も利用できます》

JTBベネフィットのえらべる倶楽部大洗鷗松亭宿泊補助券をお持ちいただくと、上記の宿泊利用助成券とあわせてご使用いただけます。(任意継続組合員の方および未就学児は除きます。)

事前にJTBベネフィットサービスセンターまたは「えらべる倶楽部」会員サイトから交付申請し、チェックイン時に宿泊利用助成券とあわせてフロントへご提出ください。

●JTBベネフィットサービスセンター TELO3-5646-5540 またはフリーコール0120-924-033 営業時間 平日10:00~21:00 / 土日10:00~17:00 ※祝日・12/30~1/3は休業

<共済貯金払戻等のご案内>

月	払戻締切日	払戻送金日
5月	4月28日	12⊟
2/3	20⊟	28⊟
68	4⊟	12⊟
6月	19⊟	29⊟
7月	3⊟	13⊟
	16⊟	28⊟

7月は、臨時積立ができます。 任意継続組合員の方で臨時積立を希望する場合は退職された所属所の共済事務担当課まで 早めに申し出てください。 お振込みは所属所から一括となります。

≪ご汪恵≫

(払戻しをする場合

「貯金払戻請求書」を、共済事務担当課をとおして提出してください。 任意継続組合員の方は、当組合福利厚生課へ直接提出してください。 当月分の積立金は、翌月以降にならないと払戻しはできませんので ご注意ください。

振込先口座を変更する場合

払戻締切日の7日前(休日、祝日を除く)までに「共済組合員申告書」 により手続きしてください。

払戻締切日について

左表の払戻締切日は、貯金払戻請求書の当組合への必着日です。 詳しくは、共済事務担当課にお問い合わせください。

組合の現況 (令和2年3月31日現在)

組合員数	男	17,264人
	女	8,203人
	計	25,467人
被扶養者数		22,752人
標準報酬月額総額	9,7	'29,014千円
1人平均標準報酬月額		380,000円
任意継続組合員数		451人

ホームページURL http://www.iba-kyo.com/

健康情報パスワード iba-kyo